

第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

I 策定の背景

本市においては、まち・ひと・しごと創生法及び国の基本方針に基づき、平成27年10月に「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進を図ってきた。

当該戦略の取組期間は、国の総合戦略と足並みを揃え、2019年度までの5年間としていたが、今般、国が地方創生の次のステージとして第2期総合戦略を策定することを決定したことを受け、本市においても切れ目なく地方創生に取り組むため、次期総合戦略を策定することとした。

II 策定までの経過

令和元年9月24日 庁議において、次期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針決定

令和元年11月22日～12月2日 アンケート調査（市内への転入者・市外への転出者・市内在住20～30歳代の男女）

令和元年11月25日 「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会」意見聴取

令和元年12月24日 庁議において、次期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）決定

令和2年1月6日～2月5日 パブリックコメント実施

令和2年1月14日～31日 アンケート調査（市内高校2年生）

令和2年1月17日 議員説明及び意見聴取

令和2年3月5日 「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会」意見聴取

令和2年3月27日 庁議において、第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）決定

令和2年3月31日 第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

III 第2期総合戦略概要

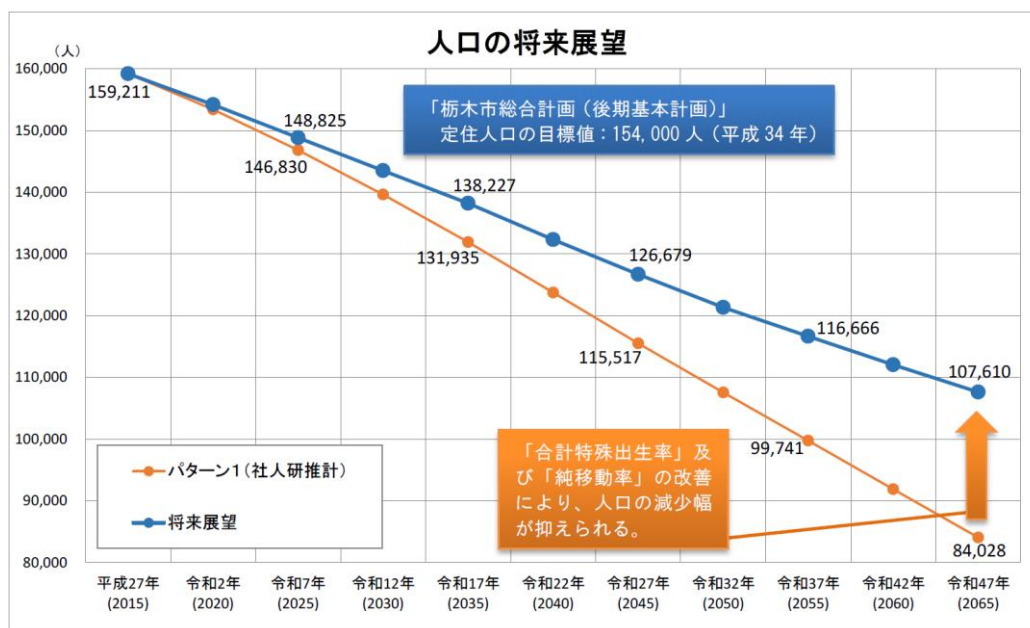
1 取組期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

2 第1章 人口ビジョン

本市人口の将来展望については、短期的には、転入人口の増加、転出人口の抑制に努め、総合計画の人口見通しで設定した令和4(2022)年の154,000人を目指している。

今回策定する人口ビジョンにおける令和47(2065)年の本市総人口は、市民の希望出生率が平成27(2015)年の実績を上回っていることなどを踏まえ、令和17(2035)年には1.9、令和37(2055)年には人口置換水準である2.07を達成できると仮定し、国立社会保障・人口問題研究所の推計84,028人に対し、約23,500人増の約107,610人を目指すこととする。



3 第2章 総合戦略

(1) 策定方針

- ・第1期総合戦略の枠組みを維持し、更なる推進を図るとともに、政府が示す「新たな視点」の取り組みを追加する。
- ・本市における新たな需要及び政策課題に対応する。

(2) 第2期総合戦略の基本的な考え方

- ①政策5原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)を踏まえる
→国の総合戦略に示された政策5原則を踏まえる
- ②栃木市らしさを大切にする
→栃木市らしさを各種政策に活用する
- ③栃木市の強みを活かす
→東京圏に近い地理的優位性などの栃木市の強みを活かしたまちづくりを進める

(3) 第2期総合戦略における主な新規施策

国が示す新たな視点への対応

- 将来的な地方移住にも繋がる「関係人口」の創出・拡大
 - 【基本目標 2(エ)】 地域資源の活用による「関係人口」の創出・拡大を図る
- 企業や個人による地方への資金の流れを強化
 - 【基本目標 2(エ)】 個人版・企業版ふるさと納税の推進
- 誰もが活躍できる地域社会の創造
 - 【基本目標 3(ウ)】 女性及び若者活躍の推進、誰もが共生できる社会実現の推進
- スポーツ・健康まちづくりの推進
 - 【基本目標 4(ウ)】 スポーツ資源を活用した地域活性化及び健康増進の推進

国の新たな動きへの対応

- G I G Aスクール構想の推進
 - 【基本目標 3(エ)】 教育現場における情報通信技術の活用及び情報教育の充実

本市における新たな政策需要及び政策課題への対応

- 若手起業家の育成
 - 【基本目標 1(ア)】 日立製作所の創業者小平浪平氏の顕彰、経営理念の継承
- 栃木市版フードバレーの推進
 - 【基本目標 1(イ)】 本市の豊富な“食”資源及び“食”に関連する企業が数多く存在する地域特性を活かした本市版フードバレーの推進
- 情報発信の強化・工夫
 - 【基本目標 2(イ)】 効果的な情報発信、情報の“見せ方”の工夫
- グローバル教育の推進
 - 【基本目標 3(エ)】 「多様性を受容し主体的に思い考えを伝え合う子ども」の育成
- 災害に強い、安心安全なまちづくり
 - 【基本目標 4(ア)】 国土強靱化地域計画の策定及び計画事業の推進
- 地域間連携及び官民連携等の強化
 - 【基本目標 4(エ)】 近隣市町及び関係自治体、教育機関、民間団体等との連携強化
- 環境にやさしいまちづくり
 - 【基本目標 4(エ)】 あわせて100歳ヒアリングをはじめとした、SDGsの推進

【問合せ】 総合政策部 総合政策課 担当：横倉 TEL0282-21-2303